

重要特定港湾「仙台塩釜港」と重要港湾「石巻港」の統合・ 一体化に関する意見書

重要特定港湾「仙台塩釜港」と重要港湾「石巻港」は、昭和39年に新産業都市として「仙台湾地区」が指定されたことを契機に港湾の整備が進められ、東北地方の経済活動を支える産業基盤として、それぞれがその役割を果たしてきた。

近年、東北地方においては複数の県にまたがって自動車関連産業や高度電子機械産業等の集積が進んでおり、特に仙台塩釜港では、宮城県黒川郡大衡村に新たに誘致されたセントラル自動車株式会社が平成23年1月には本格稼働し、年間約10万台以上の完成自動車の生産開始が予定されるなど、自動車関連産業においては、これまでにない裾野の広い活発な物流活動が展開されることになる。

また、仙台塩釜港は、仙台港区と塩釜港区における相互補完機能の充実による更なる発展が期待されており、東北唯一の特定重要港湾としての機能はもとより、東北地方の経済を牽引する仙台塩釜港の役割はますます高まっている。

一方、石巻港は紙パルプ関連、食品飼肥料関連、木材合板関連、鉄工船舶関連企業等、本県産業を支える多数の企業が立地し、加工原材料の輸入拠点・生産基地として産業活動を支える典型的な工業港として機能してきたが、雲雀野地区は臨海型製造業の企業が立地できる空間を持つ県内唯一の港湾であるとともに、新たな港湾開発需要の受け入れ港として潜在的な発展の可能性を大いに有している物流港湾であり、産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献する港湾を目指し、施設の整備拡充を進めている。

こうした仙台塩釜港と石巻港が持つ発展の可能性を踏まえ、港湾機能をより一層充実強化し、東北地方全体の企業の産業競争力と経済活動を力強く支えていくためには、三陸自動車道で約30分で結ばれ、港湾区域が約10キロメートルと近接している東北で唯一の特定重要港湾である仙台塩釜港と重要港湾である石巻港が持つ港湾機能を分担・統合し、一体化した運営を図るとともに、積極的な港湾施設の機能整備・拡充が必要である。

よって、国においては、重要特定港湾「仙台塩釜港」と重要港湾「石巻港」の一体的な運営・管理が可能となるよう早期の機能分担・統合の実現と、港湾施設の着実な整備の推進を強く要望する。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月20日

東松島市議会 議長 佐藤 富夫

衆議院議長	横 路 孝 弘 様
参議院議長	西 岡 武 夫 様
内閣総理大臣	菅 直 人 様
総務大臣	片 山 善 博 様
財務大臣	野 田 佳 彦 様
国土交通大臣	馬 淵 澄 夫 様
国家戦略担当大臣	玄 葉 光一郎 様